

## 法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会(第26期・第3回)

### 議事要旨

1. 開催日時：2025年7月13日（日）19:00～20:55

2. 開催場所：オンライン（zoom）

3. 出席者

島岡まな、高橋裕子、南野佳代、伊藤公雄、安部圭介、大河内美紀（議事録作成）、隱岐さや香、金野さおり、鈴木賢、谷口洋幸、内藤忍、二宮周平、三浦まり、三成美保、吉沢豊予子、來田享子、神谷悠一

4. 議事要旨

（1）前回議事録の確認

前回（第2回・2024年7月30日）議事録を確認した。

（2）見解案の検討

はじめに、三成委員長より本日の議事進行及び今後の本分科会の進め方について概要が示された。本分科会として、①性的マイノリティの権利保障、及び、②婚姻平等の2つの内容について「見解」を発出する方針が確認された。そのために、本分科会としては、7月中旬に「見解」発出にかかる「申出書」を提出し、8～9月中に「見解」案の取り纏めを行うこととなる。また、秋以降に2回シンポジウムを開催する予定であることが確認された。

次に、①性的マイノリティの権利保障に関する見解案の骨子及び申出書の概要について、三成委員長から説明がなされた。この見解は、これまでに本分科会が発出した提言を踏まえつつ、その後の司法判断の進展を踏まえて発出を目指すこと、見解の内容等が確認された。申出書の内容についても併せて確認された。また、発出に向けた今後の作業分担やスケジュールが確認された。

その後、②婚姻平等に関する見解案の骨子及び申出書の概要について、鈴木委員から説明がなされた。この見解は、婚姻平等をめぐって近年司法判断が重ねられていることを踏まえて発出されるものであること、見解の内容等が確認された。また、発出に向けた今後の作業分担やスケジュールも併せて確認された。

（3）シンポジウム案の検討

秋に婚姻平等をテーマとしてシンポジウムを開催することが確認された。

（4）包括的反差別法小委員会からの報告と提言案の検討

三浦委員より、現在、法学委員会内の分科会である「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」内の小委員会「包括的反差別法検討小委員会」が、科学者委員会内の分科会である「ジェンダー・エクイティ分科会」内の小分科会である「包括的反差別法小分科会」とが協同して検討中の包括的反差別禁止法にかかる「提言」について、進捗及び内容等に関する説明がなされた。その説明を踏まえて、本分科会が当該提言の発出主体の一に加わることが承認された。

（5）その他

次回分科会までの作業、日程調整のスケジュール等の事務連絡があった。